

## 令和7年 第9回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和7年9月25日（木） 午前9時30分～午前10時10分
- 2 開催場所 松前町役場 6階会議室
- 3 出席委員（14人）
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議事録署名人の指名について（2人）
- 6 議事日程  
議案第211号 農地法第3条による許可申請の件（2件）  
議案第212号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の件（2件）  
議案第213号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件（1件）  
議案第214号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について
- 7 農業委員会事務局職員（4人）

## 8 会議の概要

### ○事務局

ただ今より令和7年第9回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくお願ひします。

### ○議長

～あいさつ～

本日欠席者はいません。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により、在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、1番〇〇委員、2番〇〇委員、両名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。

議案第211号農地法第3条の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

### ○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、2,024m<sup>2</sup>

譲渡人 〇〇

土地の表示 〇〇、田、1,253m<sup>2</sup>

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇

耕作面積9,581m<sup>2</sup>

坪単価12,000円

以上です。

### ○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

### ○〇〇委員

申請地では、夏はエダマメ、冬は白ネギを作付け、野菜生産のモデル実証圃場として利用していくとのことです。

### ○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、3,008m<sup>2</sup>

○○、田、1,506m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積9,048m<sup>2</sup>

坪単価 7,000円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は、相続により農地を取得したものの農業の経験がないため、利用権を設定して貸していましたが、賃借人が高齢のため、今年の作付終了後に利用権を解約したいとの申出があったため、購入できる方を探していたところ、近隣で農業を営んでいる譲受人が購入するとのことで話がまとまりました。譲受人には後継者もあり、申請地では引き続き水稻を行うとのことです。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第212号農地法第4条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 ○○、田、587m<sup>2</sup>

申請人 ○○

転用目的 貸露天駐車場

農地区分 3種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、詳細についても事務局より説明をお願いします。

○事務局

本件は、許可を受けずに転用した無断転用の事案であり、追認許可を得るために申請されたもので、始末書を添付した申請書が提出されました。

申請地は、現在駐車場などとして利用されています。関係法令の手続きが必要とは知らず、関連法規に対する認識不足のため無断転用を行ってしまっており、申請人は深く反省をしているとのことです。転用許可後は、地元自治会のイベントや墓地利用者のための駐車場として使用します。排水については自然浸透とのことです。事務局においては、追認許可の見込みがあるものと考えています。以上です。

○議長

担当の農業委員から補足説明はありますか。

○○○委員

本人も大変反省しており、今後自治会や墓地利用者の駐車場として利用し是正するとのことで、問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はりませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、675m<sup>2</sup>

申請人 ○○

転用目的 貸露天資材置場

農地区分 2種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

申請人は、自身が代表を務める法人において、事業拡大に伴い資材置場が不

足するため、周辺で土地を探していましたが見つからず、やむを得ず自身所有の農地を転用し、法人へ貸し出すこととしました。盛土については、畦畔の高さまでに留め、排水については、自然浸透とします。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第213号農地法第5条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番の審議を行います。本案件は、○○委員の同居の親族が譲渡人となっています。松前町農業委員会会議規則第12条の規定により、委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないこととなっておりますので、○○委員は、一時退室をお願いします。

それでは、受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 ○○、田、928m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 農業用倉庫

建築面積 359.70m<sup>2</sup>

農地区分 農用地区域内農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲受人は、令和4年に農作物の加工・販売等を目的として設立されました。現在、約2haを耕作しており、将来的には10haを目指していますが、倉庫等の拠点がなく、適所を探していたところ、譲渡人から声をかけていただき、今回の申請に至ったとのことです。農業用倉庫を建設するとのことで、周辺の地権者へ説明し、了承を得ているそうです。排水については、北側の水路に流す予定であり、周辺への影響もないと思われるため、問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○○○委員

申請地を分筆して残る農地にはどこから進入するのでしょうか。

○○○委員

申請地の東側の農地も譲渡人の農地であるため、そちらから進入します。

○議長

他に質疑はございませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。それでは、ここで○○委員の一時退室を解きます。

○議長

続きまして、議案第214号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画（案）について松前町長から意見

照会がありましたので提案いたします。  
それでは事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 5年1か月  
利用権の設定を行う件数 3件  
利用権を設定する面積 2,634m<sup>2</sup>

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第214号について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局をお願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。